

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議則第81条の規定によりご指名いたします。

7番 渡部 秀樹 議員

8番 今泉 春江 議員

9番 梅津 善之 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から3月22日までの23日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成30年第2回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 施政方針に関する説明

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

説明を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** おはようございます。

平成30年長井市議会3月定例会の開会に当たりまして、議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

す。

「水と緑と花のながい」、「みんなで創るしあわせに暮らせるまち 長井 ～人にぎわい心かよう 水のふるさと～」、平成30年度施政方針、「—未来への責任 次世代につなぐバトン—」。

初めに、近年の地方自治の潮流は、大きな転換期に来ていると強く感じます。それは国と地方の関係性において、国の考え方が均衡ある発展から個性ある地域の発展、知恵と工夫の競争による活性化を重視する方向へと転換し、私たち基礎自治体にとっては、その生き残りをかけた時代へ進んでいると考察するからです。まさに地方創生の原理と言えます。

一方で、国内の情勢は、全国的に進行する人口減少と超高齢社会の中で、若者層の首都圏への流出、出生率の低下などに歯どめがきかず、首都圏と地方の格差是正にはほど遠い状況です。安倍政権の看板政策であるこの地方創生は、まち・ひと・しごと創生総合戦略5カ年計画の中間点を過ぎても、確かな成果が見当たらないと指摘する声があります。

私が市長に就任した前年の平成17年度、財政の実質公債比率は全国で12番目に悪い市町村としてランキングされ、財政状況は極端に厳しいものでした。平成18年度から長井市自立計画がスタートし、平成19年度を財政危機脱出元年と位置づけ、財政を健全化することこそが私たち世代に課せられた次世代への最低限の責任との覚悟で市政運営を行ってきました。

市民や企業の皆様の英知と総力を結集したオール長井でこの難局を乗り越え、今日に至り、ようやく長井市の未来予想図に新たな布石を打てる体力が備わるまでになっております。

平成29年度は待望の観光交流センター道の駅川のみなと長井、病児保育施設みつばちルーム、子育て世代包括支援センターすまいるの一むなど、市民サービスの拠点となる施設を整備、開

設し、国の登録有形文化財の旧長井小学校第一校舎の耐震改修等工事、長井市野球場の長寿命化改修工事など、大型事業にも着手することができました。特に観光交流センター道の駅川のみなと長井は、観光交流の拠点として平成29年4月に県内20番目の道の駅としてオープンしました。オープニングの3日間で来客数が2万人を超え、12月までの累計来客数は43万7,000人となっており、年間目標の18万5,000人を大きく上回っております。

一方、日本版DMO（観光地域づくりのかじ取り役を担う法人）の登録を目指すやまがた長井観光局の本格稼働、出生した赤ちゃんへの祝福と歓迎の気持ちを込めたBaby Boxの配布事業など、多くのソフト事業にも取り組みました。また、全国8都市から約300人の交流団をお迎えしたフラワー都市交流連絡協議会長井市総会や南東北インターハイ女子ソフトボール競技大会の開催、姉妹都市ドイツ、バードゼッキングン市と東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン交流の相手国、タンザニア連合共和国への訪問などの大きな事業も行われました。

そして切望していた最上川上流域における長井の町場景観が国の重要文化的景観に選定され、さらに県の未来に伝える山形の宝制度にも新規登録されました。このほかにも地域活性化のためさまざまな手段を駆使してPR活動や人を呼び込むプロモーション活動を積極的に行ってきました。

今求められるのは次世代が安心して暮らせるまち、長井の風土に根差し、住み続けたいと思えるまち、都市機能を有するまちの創造であります。そのためには未来を見据えた投資が必要です。未来への投資を行うことで、若い世代の明るい未来を照らし、地域の産業や経済の未来も切り開くことができます。地域づくりや教育、文化芸術、そして人材育成などの必要な施策を

示しながら、市民の皆様には私たちの長井の未来を明確に示すことが大切であると考えておりません。

平成29年度、東北財務局山形財務事務所や地元金融機関など、計9団体と県内初、全国でも2例目となる地方創生の連携に関する協定を締結しました。また、ふるさと納税は、地方がみずから財源を確保できる制度として重要な施策となっております。このような制度や政策を活用する知恵と工夫を総動員して人を呼び込み、仕事をつくり、活力をよみがえらせ、成長と分配の好循環により、将来にわたって持続可能な長井の礎を築いていかなければなりません。

平成30年度も引き続き、長井創生加速の年と位置づけ、地域の魅力をさらに磨き、国や県の財政支援制度を積極的に活用しながら、長井創生に取り組めます。

市政運営の基本的な考え方。「みんなで創るしあわせに暮らせるまち 長井」を将来像とした長井市第5次総合計画をまちづくりの指針とし、人口減少対策や地方創生のために具体的に取り組む戦略「長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進しながら、市政運営に当たってまいります。

長井市にとって人こそが最大の財産であり、本戦略では、教育・子育てを柱に、移住・定住・交流、雇用・働く場、まちづくり・地域づくりを進める施策により、好循環をつくり出す取り組みを進めてきました。引き続き子供や子育て世代にとって魅力ある日本一幸せに子育てできるまちを推進します。

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる取り組み。子育て世代や子供たちが魅力を感じるまちにしていくためには、教育・子育て環境の充実が欠かせません。晩婚化が進む若い世代に対する結婚支援、安心して子供を産み育てられる社会環境をつくる子育て支援、仕事と家庭が両立でき、女性が活躍できる支援、これ

らの支援を総合的に進めます。妊娠・出産・子育て・教育への切れ目ない支援、一貫したサポート体制の充実を図ります。

新しい人の流れをつくる取り組み。人とものが集まる新しい人の流れをつくるため、移住者や地域おこし協力隊などの外部人材を活用して地域資源を磨き、そこに住む人々が輝き、その結果、多様な人材が集まり、さらに魅力の創出につながる好循環な地域づくりを目指します。

また、人や物の交流を拡大させ、まちを活性化するため、効果的なPR、多様な産業間や産学官労言の垣根を超えた連携も一層進めます。

四季折々の食や体験、地元の人との交流などを盛り込んだ滞在型観光交流の構築や長井市東京事務所などを活用した移住・交流事業の推進により、魅力あふれる長井の資源を全国に発信し、新たな人の流れを呼び込むプロモーション活動を引き続き進めます。また、市全域の均衡ある発展を進めるため、宅地開発事業も引き続き進めます。

働く場を創出する取り組み。長井での新たな起業や創業を目指す人を支援することを目的としたインキュベーション（ふ化）施設（通称インノベーションLab. 長井i-bay）を活用した事業者が初めて起業・創業しました。若者がつきたい仕事をふやし、働く場の多様性を確保するためには、若者がみずからつきたい仕事を起こしていくことのできる環境整備が必要だと考えております。長井i-bayにおけるインキュベーションマネジャー、専門家による経営や技術面のサポートを充実させるとともに、新たな起業家の発掘や産業連携による新分野の創出などにも幅広く支援していきます。

また、時代の変化とともにそれぞれの企業が持つもうかる仕組み、ビジネスモデルにも柔軟さが常に必要であり、現代社会を生きる企業は新たな方向にも対応した新しいビジネスモデルを考案し、実践することが求められています。

製造業などの多様な産業において注目されているAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）、ICT（情報通信技術）などの分野と連携・融合することで相乗効果が生まれ、新たな好機、新たなビジネスモデルにつながることを期待されます。そのためこれらの分野を活用する人材の確保や起業・創業支援、広域的な観光推進の仕組みづくりを積極的に行います。

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る取り組み。東北芸術工科大学コミュニティデザイン学科、学科長の山崎亮先生は、人口減少に伴う縮小を縮充へと導く唯一の解が参加であるという考え方を提起されています。人口規模が縮小してもまちの営みを充実することが大切であり、そのためには地域を元気にする住民参加が行われ、活動人口をふやすことが重要であるという考え方です。

現在進めている地区公民館のコミュニティセンター化は、まさにこの考えを実践するものです。地域住民による自主的な地域づくりを促進し、時代が求める地域づくり、一層魅力ある地域社会を形成し、活性化するための活動が今後一層重要であり、その取り組みを支援していきます。

魅力的な地域資源を活用して、地産地消や地域循環型の経済、環境配慮型エネルギーによる利活用、地域コミュニティの確立などを基本にしたまちづくりの考え方、新しいローカルズムをまちづくりの目指す姿として引き続き取り組みます。

本市は、これまで長井市不伐の森条例の制定など、環境保全を進め、環境にやさしい地域循環のまちを目指してきました。レインボープランは、このまちづくりの理念を実践する継続しなければならない重要な事業です。しかし、堆肥生産のコスト高、参加農家数の伸び悩み、消費者意識の変化などが課題となっております。レインボープラン推進協議会との連携のもと、

コンポストセンターの老朽化対策などの課題を検討し、レインボープラン事業を推進します。

また、バイオマスの発展的活用や再生可能エネルギーの創出により、みずからの資源を生かして新たな地域循環に取り組むことで、効率化された新たなまちの姿、環境に配慮しながら継続的な経済発展を目指す都市、スマートシティの実現に向けて、置賜自給圏推進機構との連携を図りながら目指します。

本市面積の約7割弱を占める森林は、国土の保全、水資源の涵養、災害の防止、環境の保全、地球温暖化防止など、多面的な機能を有しております。平成28年度に策定した長井市森林整備計画に基づき、治山事業を推進し、森林、山村の多面的機能発揮のため、西根森づくりの会などの地域組織との協働による健全な森づくり活動を進めます。

少子化などによる人口減少、経済のグローバル化、情報通信技術の高度化などは、社会環境や経済環境に広く影響を及ぼしながら、今後一層進みます。市行政においては、都市基盤整備や老朽化した公共施設への対応、社会保障給付関係経費の増嵩などの喫緊の課題が山積しており、また大規模な自然災害や事故などから市民の命を守るという安全安心の取り組みが一層重要性を増しています。

こうした動きに的確に対応し、未来の長井への羅針盤である第5次総合計画前期基本計画の総仕上げに全力で取り組みます。

未来への責任、次世代につなぐバトン。未来の長井市においても、市民がしあわせに暮らせる持続可能なまち、安全安心なまちを形成するために緊急課題となっているのが公共施設・まちの基盤の老朽化対策、都市機能の充実です。生涯学習プラザ運動公園や長井市野球場、あやめ公園多目的運動広場、テニスコートなどの整備、小・中学校校舎や体育館などの耐震化工事、斎場などの大規模改修、学校施設へのエアコン

設置、道の駅川のみなと長井、学童クラブなどの新設を行ってきました。

市庁舎や公共複合施設、市民文化会館、長井小学校管理棟、学校給食共同調理場、公立置賜長井病院など、築年数が大規模改修の目安を超えた施設、耐震改修が必要な施設、都市機能を充足させるための施設、魅力あるまちづくりに必要な施設は、優先順位を踏まえながら計画的に改修や整備を進めなければなりません。そのため平成28年からの10年間の長井市公共施設等整備計画を策定しました。新庁舎や公共複合施設について、これまで、その必要とされる機能や立地場所について検討を進めてきました。今後、建設に向けての具体的な取り組みを進めます。

新たな施設整備の財政負担は長期に及びます。しかし、後年世代にとっても、施設利用の恩恵を受け、豊かな生活を担保する先行投資であるとも言えます。次世代へのツケを負わせるという懸念でなく、むしろ喫緊の課題を先送りせず、今取り組むべきことと考えております。

平成27年の国勢調査によれば、置賜全体の人口は約21万5,000人であり、国立社会保障・人口問題研究所による平成52年（2040年）の推計値は15万6,000人となっています。このような人口減少の中で、長井市が将来にわたって地域経済を牽引し、西置賜の中心としての役割を担うためには、都市機能の充足が必要です。現在進めようとしている公共施設整備は、100年後の未来の長井市をつくる事業であり、次世代に託す未来の長井の設計図であります。

市民サービスの向上、財政の後年度負担の軽減や平準化、トータルコストの削減などを図りながら、財源確保やPPP・PFIなどの民間活力を活用した手法などについて知恵を絞り、中期的な財政を慎重に見通しながら、財政運営を行います。

まちづくりの重点戦略。長井市第5次総合計

画の前期基本計画において、行政運営の資源である予算や人材の選択と集中によって、課題の解決に向けて重点的に、そして優先的に取り組む事業が重点戦略です。元気な人づくり戦略、にぎわいと働く場づくり戦略、活発な地域づくり戦略の3つを掲げて取り組んできました。

また、重点戦略の原動力は人材であり、そのために人材の育成と活用が不可欠です。子供世代、若者世代、子育て世代、大人世代など、全ての世代において、市民一人一人の夢や希望の実現に向け、挑戦していく人づくりが人材の育成で、それぞれの個性や能力を生かしながら活躍できる仕組みづくりが人材の活用であり、ともに重要な施策だと考えております。

1、元気な人づくり戦略。しあわせに暮らせるまちをつくるためには、人が元気に生き生きと輝いて生活できることが最も重要であります。子育てしやすい環境、高齢者が安心して暮らせるまち、市民誰もが健康で元気に暮らせるまちを目指します。また、文化やスポーツ活動を通じ、健全な心身の形成、人と人との結びつきを深める環境を整えます。

(1) 子供が健やかに育つ環境づくり。少子化につながる未婚化・晩婚化に対する取り組みとして、長井市婚活サポート委員会と連携し、婚活イベントへの支援や婚活の情報提供などを実施します。さらに、結婚を考えている独身男女の経済的不安を和らげ、後押しする新婚新生活支援事業を新たに実施します。

今年度開所した子育て世代包括支援センターすまいる一むは、子育てワンストップ相談窓口として、母子保健コーディネーターが常駐し、臨床心理士や言語聴覚士などの専門家の配置により、さまざまな相談に対応できる体制が整いました。医療・福祉・教育機関の緊密な連携体制のもと、さらに充実した機能を目指します。

ことし2月より運用を開始しています。すくすく子育て応援アプリはスマートフォンやパソコ

ン向けのアプリとして開発され、妊娠中や子育て中の保護者や家族向けの情報提供サービスです。子育てに係るさまざまな情報を瞬時に手軽に入手できるツールとして運用を進めます。

小児インフルエンザ予防接種の費用助成、特定不妊治療費助成、不育症治療費助成、中学生までの子育て支援医療費制度、国民健康保険加入者の出産一時金の増額、学童クラブの利用における多子世帯への保育料軽減、低所得世帯における利用料支援の拡充など、子育て世代の経済的負担を軽減する取り組みを引き続き実施します。また、新たにロタウイルス予防接種に対する費用助成も実施します。

さまざまな保育ニーズに対応しながら待機児童解消のための保育の受け入れ先の確保や放課後学童クラブの充実、三世代同居・近居の推進、さらには保育士の処遇改善など、子育て施策を推進します。また、待機児童対策として、家庭的保育事業、子育て応援クラブの創設を進め、子育てしやすいまちづくりを目指します。

教育において若者の地元の定着回帰のため、ふるさとに対する誇りと愛情を育むことが不可欠と考え、長井の心の醸成を教育の基礎に据え、長井で子育てをしたい、長井の学校に入れてよかったと感じてもらえる学校教育を推進してきました。あわせて常に先を目指す先進的な教育システムとして、英語教育の充実、ICT教育の充実を図り、児童生徒の生活習慣改善にも引き続き取り組みながら、社会を生き抜く力を持った大人に育て、さらには世界を相手に挑戦できる大人に育てる取り組みを実践してきました。

モジュール事業やインターネット英会話の実践、ALTの増員配置などにより、英語教育を進め、また今後一層英語の習得にはまず国語教育が大切であるとの考えから、今年度には家庭における早期国語教育プロジェクト、音読・読み聞かせファミリー寺子屋プロジェクトの実証実験をスタートしました。脳トレ（脳を鍛える

トレーニング)の第一人者である東北大学加齢医学研究所所長の川島隆太先生よりご指導いただき、読み聞かせが脳に与える効果を検証しております。乳幼児期から親子で読み聞かせに取り組むことで、親と子の双方向の愛着形成に深く影響することから、この取り組みを発展させるとともに、3カ月児健診事業で実施しているブックスタート事業、長井の魅力を盛り込んだ絵本をプレゼントするBaby Box事業、さらには1学級1新聞の取り組みを引き続き実施し、読む力を養い、教育につなげていきます。

平成32年度に小学校でプログラミング教育が必修化となり、今後AIやIoTなどの技術革新が進む第4次産業革命に対応するためには、ICTやAIを理解し、使いこなす力が必要になっています。そのため電子黒板やタブレットパソコンの導入、さらにはデジタル教科書の導入を進めます。また、知識や技能の習得とともに、調べ学習、話し合い活動、表現活動などのアクティブラーニングを一層充実をさせ、特別支援教育の充実なども図り、教育の質の向上に取り組めます。

安全な学校生活を送り、災害時の避難所として機能する学校施設の耐震工事は完了しました。しかし、建築から30年以上経過していることから、学校施設の長寿化計画を策定し、計画的に改修工事を進めます。長井小学校管理棟建設工事は、平成30年度に着手します。

(2) 高齢者、障害者が安心して暮らせる環境づくり。超高齢社会を迎える中、医療・介護費は膨張し続け、国や地方の財政を圧迫しています。団塊の世代が全員75歳を迎え、国民の5人に1人が後期高齢者の仲間入りをする2025年問題は、静かに、そして着実に迫っています。社会保障費を抑制するために、本来必要なサービスの提供までおぼつかなくなるのでは、社会保障の安心感が損なわれることは自明の理であります。高齢者福祉の現場が疲弊している状況

の中、限られた財源、人手、施設などを効率的に運用し、安心できる福祉サービスを提供することは、喫緊で深刻な課題であると考えております。

本市は、地域で高齢者を支え、お年寄りや障害のある人がいつまでも幸せに暮らせる健康・長寿で介護・医療の充実した福祉のまちを目指してきました。平成29年9月15日の敬老の日に100歳を迎えられた人は29名、99歳の白寿の人が17名で、全国平均を大きく上回っており、本市は長寿のまちと言えます。

国において、平成30年度から32年度までの第7期介護保険事業計画は、団塊の世代が75歳以上になる平成37年を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進のための重要な計画と位置付けております。地域包括支援センターの機能を強化し、地域の実態把握、課題分析を行い、効果的な介護予防を実施し、地域ケア会議を活用したケアマネジメントの支援を行います。

介護保険法等改正法における国の方針においても、地域共生社会の実現を目指して、我が事・丸ごとの地域づくりがうたわれております。福祉の分野において支える側と支えられる側の垣根をなくし、高齢者・障害者・児童を隔てずにスムーズなサービス提供や地域で支えるための分野間の連携について検討を始めます。

公立置賜長井病院に医療と介護の連携拠点として、地域在宅医療連携推進室ができ、訪問看護ステーションや地域包括支援センターの支所も長井病院に設置いたしました。訪問看護ステーションは、昨年5月から24時間対応になり、退院後の在宅介護についてより連携が図りやすくなりました。今後ますます認知症の方はふえと言われております。認知症の早期発見、早期対応、認知症予防や認知症の方への対応についての普及啓発をさらに進めます。

また、ひとり暮らしなどの高齢者を対象とした命のバトン—救急医療情報キット事業の一層

の活用、高齢者の社会参加と健康づくり、生きがいづくり、助け合いにつながるようなボランティアポイント制の導入、ミニデイサービス活動の充実などについても取り組みます。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、第5期長井市障害福祉計画に基づき、障害福祉サービスなどを提供する体制の強化、自立支援給付などの円滑な実施を進めるとともに、障害者移動支援の利用拡大など、障害者サービスの充実を図ります。

(3) 心と体の健康づくり。本市の糖尿病患者の割合は、県内13市の中でも高く、経年的に見ても血糖異常者の割合が増加傾向にあります。引き続き重点地区を設定し、糖尿病予防対策を重点的に取り組みます。また、平成28年度の特定健康診査の結果、20歳から39歳の受診者の4人に1人がメタボリックシンドロームまたはその予備軍と判定され、若い世代に生活習慣病予備軍が多いことが懸念されます。

持続可能な医療保険制度にするには、医療の質を向上させるとともに、予防・健康づくりの充実が重要です。要指導者に対して生活習慣病の予防と早期発見、重症化予防のための保健指導を実施するとともに、特定健康診査やがん検診の受診勧奨を行い、肥満対策や早期発見、早期治療などの徹底を図ります。

市民ひとりスポーツの推進、成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上を上げ、体を鍛えて健康で明るいまちづくりを目指してきました。子供から高齢者まで、誰もが気軽にスポーツや文化的活動を楽しめる長井花のまちスポーツクラブ（花スポ）は、スポーツに親しむ環境をつくり、生きがいづくりなどに寄与することで、病気や介護の予防効果につなげ、さらには地域を活性化することを目的としています。しかし、運営資金となるスポーツくじの助成金が見込めず、新たな財源確保が課題となっております。スポーツへの関心を高め、介護予防につながる

ことから、花スポの会員の拡大を支援するとともに、それによる安定した運営となるよう、行政支援を行います。

芸術文化活動は、心の疲れを癒やし、新たな活力を生み出します。本市には、最上川舟運をきっかけに、自然・歴史・人々の生活やなりわいによって形成された貴重な文化的景観があり、最上川上流域における長井の町場景観を保全・保護しながら、市民が高いレベルの芸術文化に触れ、心豊かな生活が送れるよう、芸術文化拠点施設である市民文化会館の環境整備を検討し、芸術文化の振興に努めます。

2、にぎわいと働く場づくり戦略。豊かな暮らしを支えていくために社会基盤や産業振興によるまちのにぎわい創出が必要です。産業交流や人的交流を促し、新たなにぎわいをつくり、地域経済を活性化することで働く場の創出を図ります。コンパクトなまちづくりと小さな拠点づくりを推進し、中心市街地と周辺部が連携し、集中した投資によりまちの魅力や市民の利便性を向上させ、暮らしやすい持続可能なまちづくりを進めます。

(1) コンパクトなまちづくりによる中心市街地の活性化。コンパクトなまちづくりにより都市機能を高密度にまとめ、徒歩や公共交通での移動がしやすい都市形態となり、行政効率のよいまちづくりが可能となります。また、地域づくりの拠点となるコミュニティセンターを核とした小さな拠点の形成により、周辺部の活性化を図り、さらに中心部と周辺部、地域と地域を公共交通ネットワークで結ぶことで生活の利便性を確保し、将来にわたり住み続けることができる居住環境を整えていきます。

道路や公共施設などの都市機能を整備し、西置賜地域の中心都市にふさわしいまちの顔となる中心市街地をつくり、にぎわいを生み出し、地域経済を活性化させるため、中心市街地活性化基本計画を平成27年度に策定しました。また、

ことし3月に策定予定の新たな都市計画マスタープランの都市形成の基本方針に沿って、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを図るとともに、コンパクトなまちづくりと公共交通の確保を図り、持続可能な都市経営を目背指す立地適正化計画を策定します。

長井駅や道の駅川のみなと長井から中心市街地へ人の流れをつくるため、若い事業者による本町テナントミックス施設、商業複合施設の整備が計画されています。この計画は、中心市街地活性化基本計画の主要事業に位置づけられ、一部がシェアオフィスの機能も計画されています。このような若い世代によるまちづくりに資する取り組みを支援します。

公共交通ネットワークとしての山形フラワー長井線は、地域住民の生活路線であり、産業振興を図る基盤として不可欠であります。平成28年度より上下分離方式を導入して経営改善を図った結果、慢性的な赤字の解消につながっております。また、市営バスは各地区やミニデイサービス、高等学校などでの利用促進を図る一方で、高齢者ドライバーの運転免許証の自主返納に対する移動支援策とすることで、徐々に乗車人数がふえつつあり、引き続き利用拡大を図ります。

道路は地域の均衡ある発展と豊かな地域生活を支える最も根幹的な社会基盤です。地域内外との交流を促進させ、地域経済の活性化をもたらすと同時に、住民の安全・安心の確保に寄与することから、その整備、充実は不可欠であります。

昨年、東北中央自動車道の福島―米沢間が無料区間として開通しました。山形県の南の玄関口として地域内外の人や物資の流れが一段と加速することになり、企業立地の促進や観光客の誘致など、地域経済の活性化が期待されます。

広範囲な広域交通網の整備と置賜生活圈30分構想の格子状骨格道路ネットワーク形成、中心

市街地のにぎわい創出を目指すため、新潟山形南部連絡道路及び山形宮城国道113号、国道287号長井南バイパスから南北に向かう米沢・白鷹間の高規格道路の整備、市中心部を縦貫する都市計画道路桐町成田線の街路事業の早期完成について、国並びに県に対して要望していきます。また、西回り幹線道路についても、白鷹町並びに周辺市町と連携を図りながら、一日も早い事業化をあわせて要望していきます。

米沢市を中心市として置賜3市5町で連携事業を進める定住自立圏構想の取り組み準備がスタートしました。国の財政支援を受けながら、圏域内の市町が役割分担して医療や福祉、インフラ整備を行い、定住促進を目指すものです。今後、事例研修や勉強会などを開催しながら、どのような連携が可能か検討します。

(2) まちの活力源である産業の活性化と販路拡大支援。昨年、地域未来投資促進法が施行されました。精密ものづくりなど、地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する企業や取り組みに対して国が支援し、地域経済の牽引役となる企業を育成するものです。この地域未来牽引企業に県内で44社、本市においては比率的に高い3社が選定され、地域経済における稼ぐ力の好循環を生み出すものと期待しております。

本市の製造業、ものづくり産業の振興は、雇用の創出や他産業への波及効果、市民所得の向上など、多くの好循環につながり、地域の発展に不可欠なものです。しかし、中小規模事業者にとっては、原材料費や運送費などの高騰、深刻な人材不足により、その取り巻く環境はますます困難さを増しています。企業誘致、受注拡大などに資するネットワーク形成事業を継続し、受注機会や人材研修、補助制度の活用などにおいて支援します。また、各企業の強みを生かした自動車・航空機・医療・ロボット関連などの成長産業分野への参入についても支援します。

また、東北地方を東西に横断できる新潟山形南部連絡道路の整備により、本市は物流などの面で優位性を持ち、産業集積の場所として最適な環境になることから、新たな雇用創出と地域経済の活性化を図るため、新産業団地の整備に向けて関係機関に要望するとともに、検討を進めます。

日本の農業は大きな転機を迎えています。農業従事者の減少や高齢化の進行などによる農業労働力の低下、耕作放棄地の増加など、多くの課題を抱える一方で、50年近く続けてきた米の生産調整、いわゆる減反政策が平成30年度から廃止されることとなります。米価下落を防ぎ、生産者の所得や生活基盤を守るため、山形県独自の生産の目安を示す新たな生産調整により、需要に応じた米生産を推進します。

農業は未来に対して増収増益が確保される可能性のある魅力的な産業であり、地方創生の鍵でもあります。若者が夢と希望を持てる農業を実現するためには、競争力のある力強い産地を育成する必要があります。農業の競争力を強化するには大規模化、低コスト化、高品質・高収量の生産、農産物のブランド化とともに、付加価値を高める6次産業化も重要であります。長井市6次産業化推進協議会などにより市場をリサーチしながら、売れる商品づくり、市域外の市場開拓できる仕組みづくりの取り組みを進め、農産物の加工、消費者への直接販売、農家レストランなどに取り組む農業経営体の支援を行います。

過度なお礼品競争にさらされるなど、制度の趣旨に合わないケースが指摘されているふるさと納税は、原材料も含め地域資源を用いたお礼品を活用することで、地場産業や農業の振興が図られ、地域経済波及効果は大きいものと考えております。長井産ホップを原材料としたビール、米沢牛、サクランボなどの果物類、中でもシャインマスカットは人気があり、常に品切れ

の状況が続いています。このような取り組みをさらに工夫し、生産者を元気づけ、農業振興につなげる取り組みを進めます。

(3) 長井の魅力を生かした観光と交流の拡大。今年度、切望しておりました最上川上流域における長井の町場景観が国の重要文化的景観に選定されました。国が地域における人々の生活やなりわい、風土を形成した景観を特色ある重要な文化財として認めるもので、東北では4件目、全国では61件目となるものです。また、先ごろ、地域の文化財を守り、活用する団体を支援する県の未来に伝える山形の宝制度にも新規登録されました。この文化的景観を重要な文化資産として次世代に引き継いでいくために策定した文化的景観保存計画に基づき、文化的景観の価値を広く共有しながら、市民ぐるみで守り育てる体制づくりを進めます。また、長井の歴史や暮らしを再認識し、それらを生かしながら磨き上げ、まちづくりや観光振興への活用により、地域活性化のチャンスにつなげる取り組みを進めます。

市外の活力を取り込む観光の基幹産業化もまた地方創生の切り札であります。今の観光客のニーズは、まちを歩いてその地域にしかない自然、歴史や文化や食など、地域の暮らしや雰囲気、すなわち地域資源を五感で多様に楽しむことと言われております。平成28年度に開業した観光ワンストップ窓口の役割を持つ山形長井観光局は、観光情報の一元化や旅行商品の企画販売などを行い観光客をまちなかへ誘導する役割を果たしております。観光ビジネスを促し、新たな仕事をつくる仕掛けづくり、稼げる観光に向けてさまざまな事業に取り組み、観光交流センター道の駅川のみなと長井を活用して、まちのにぎわいをつくるエンジンの役割を担っていきます。また、観光交流センター利用の拡大と市街地の一層のにぎわいを図るため、隣接する最上川河川緑地の整備について、平成30年度より

着手します。

昨年8月に台湾を訪問し、台中市の有力スパーである株式会社裕源への観光物産の営業活動、台湾の旅行会社へのプロモーション活動を通してインバウンド観光の将来性を感じました。広域連携によるインバウンド観光の今後の取り組みに生かしていきます。

移住定住を進めるため、ふるさと長井会、長井市東京事務所と連携した移住交流事業の推進や情報発信、移住に関するワンストップ相談窓口や移住コンシェルジュの配置などのサポート体制の充実を進めます。若者・子育て世代やアクティブシニア層などのU・I・Jターンを促進し、平成28年度に可能性調査を行った首都圏などからの移住受け入れとしての生涯活躍のまち長井（長井版C C R C）を進めます。あわせて魅力ある住環境の整備として新たな宅地開発を計画するとともに、定住促進補助事業、住宅新築・増改築補助事業、住宅リフォーム補助事業などの定住促進、住環境改善を支援する事業を実施します。

2020年、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、本市をホストタウンとする相手国タンザニア連合共和国との人的・文化的な相互交流を進め、事前合宿などの実現に向けて覚書を取り交わすべく準備を進めています。タンザニアを訪問した際、かつて男子マラソンで活躍したタンザニアの英雄、ジュマ・イカンガーさんと直接面会し、平成30年の長井マラソン大会への参加について打診したところ、前向きに検討いただけることになりました。マラソンをきっかけに国際交流が進むことに期待しております。また、オリンピック・パラリンピック大会は、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあり、日本文化の魅力を世界に発信する絶好の機会となり、本市においても黒獅子まつりや水まつり、まちなか美術館など、文化薫る長井の魅力を全国、そして海外に発信

していきます。

(4) 多様な雇用の創出と起業支援。高校卒業と同時に進学や就職で県外に出ていき、そのまま県外にとどまる若者は少なくありません。その大きな要因は、市内に若者が望む働く場が少ないことです。地域企業の成長を担うリーダーとなる人材を確保し、多様な働く場を創出する取り組みを進めます。

ここ数年、団塊の世代の大量退職の影響などにより、有効求人倍率は高い数値で推移しています。昨年12月のハローワーク長井管内の有効求人倍率は、正社員が1.62倍で県内トップ、非正規を含めると1.73倍となっており、市内事業者は深刻な人手不足に直面しています。特に製造業と建設業においては顕著であり、技能・技術が継承されないという事態が続けば、将来的に産業活力の低下につながる喫緊の課題です。

長井の魅力を生かしながら本市企業の学生向けの紹介や若者層との人材マッチングを行い、起業や創業を支援する長井 i - b a y の利用促進を図り、U・I・Jターンによる人材確保を支援します。

地元に着し、長井市のものづくり産業の将来を担う人材の育成とものづくりが将来の職業として選択できる環境づくりを推進するため、昨年10月、長井市ものづくり人材育成推進協議会を設立しました。平成21年にもものづくり日本大賞を受賞してから、全国に注目されている長井工業高校を核に小・中学生からのものづくり教育の推進に取り組みます。地元への就職率が高い長井工業高校でのグローバルビジネスを担う人材の養成や置賜地域の地場産業を担うリーダーの育成には、カリキュラムの充実は不可欠です。今後、産業界で成長が期待されるロボット分野やA I 分野などを探求し、進展させる専攻科の早期設置に向けて、県に対し要望していきます。

農業及び農村の活性化を図るため、新規就農

者の育成や農村への移住定住は、欠かせない重要な課題となっています。新規就農に伴う移住者への支援や農業研修生への生活支援、さらには独立・自立を目指す人には農地確保や機械施設整備などの支援を実施し、新規就農と移住定住を推進します。

また、介護の職場においては職員の高齢化や育児休暇中の補充職員不足などにより、人材確保が大きな課題となっております。初任者研修支援事業や就職奨励支援事業、介護職員養成講座など、必要な施策を引き続き進めます。

3、活発な地域づくり戦略。豊かな市民の暮らしを守るために、人と人とのきずなや安全・安心に通ずる地域づくりが必要です。市民と行政が協働し、地域のリーダーとなる人材を育成し、その人材を活用して世代がつながることで、地域づくりが循環する仕組みづくり、市民がふるさとに誇りを持てる市民主役の地域づくりを進めます。

(1) 地域のきずなを守る地域づくり活動の支援。住民ニーズや地域課題が多様化する中で、行政だけできめ細かく対応することは困難です。地域住民による住民主導型の地域運営の体制づくり、そして地域課題の解決に向けた地域の担い手づくり、人材育成が必要であると考えております。

昭和63年度から地区公民館の運営は住民主導型、いわゆる長井方式で運営されてきました。これまでの生涯学習を推進する社会教育の枠を超えて地域課題に自立的に取り組むコミュニティセンター化を進めるために、地域づくり計画の策定支援、そしてその計画を実践するため、平成27、28年度に公民館職員を増員してきました。

地域づくり計画は、自分の住んでいる地域を豊かにするため、行政だけに頼るのではなく、お互いに支え、助け合う共助の考え方のもとで、自分たちの住む地域の将来像を自分たちで描き、

計画し、そして形にしたものです。

現在までに計画を策定した平野、西根、致芳地区に地域づくりの拠点となるコミュニティセンターを平成30年度に設置します。平成29年度中に策定する豊田、平成30年度に策定見込みの伊佐沢、中央地区についても、順次設置する予定です。

地域づくり計画の策定を支援するための補助金を継続するとともに、これまでの公民館の指定管理料とは別にコミュニティセンター運営のための交付金、さらには計画を実践するための補助金として地域づくり事業推進交付金の新たな創設、市職員が地区にかかわりながらアドバイザー的な立場でフォローする体制を構築します。

平成28年に設立されましたふるさと長井会のご協力により、昨年は西置賜産業会による大田区企業訪問が実現し、またふるさと長井会による市内中学校への出前講座が開催されました。入会されている方の人数は昨年11月現在で439名までに広がっています。本市の地域づくり、まちづくり活動に対し、さまざまな方面からご意見やご支援をいただいております、引き続き情報交換や交流を通じて連携を図ります。

(2) 防災体制・安全安心の充実。近年、頻発する地震やゲリラ豪雨、突風、豪雪などの自然災害は、時として想像を超える力で襲ってきます。市民の命と財産、産業経済基盤の安全性を確保するため、引き続き防災・減災対策のための必要な施設の整備と対策を図ります。

昨年、長井市と東京都東村山市との間で、それぞれの自治体で大規模災害が発生した場合に相互に応援し、被災地域の応急・復旧を遂行する災害時等の相互応援に関する協定を締結しました。県外自治体との協定は9件目となるものです。また、単独自治体だけでは力が及ばない被災対応について、関係機関との連携を図ります。

今年度、市内の全世帯、事業所に対し実施した避難情報などを伝達する防災ラジオ貸与事業について、未貸与の世帯や事業所に対して引き続き周知を図ります。また、防災ラジオ屋外拡声装置整備事業により、緊急情報伝達手段の一層の充実を図り、万全の避難対策を講じます。

被災時の避難所に配備する備蓄物資、防災資機材については、避難者約3,000人の1日分の水及び食料を配備します。市民生活を守る消防団活動の充実については、時庭及び上伊佐沢のポンプ車車庫建設、消火栓の増設、小型動力ポンプ、小型動力ポンプ軽積載車の更新整備による機能拡大及び団員の処遇改善を図っていきます。

地域の方々が連携して防災活動を行う自主防災組織は、現在103組織、世帯数による組織率では96.7%となっています。防災知識の普及啓発、防災訓練や地域の防災安全点検、防災資機材の備蓄、防災・減災講習会の開催などの活動に対し、引き続き支援します。

全国各地で空き家がふえ続け、本市においても平成29年3月末時点で460戸となっています。管理が不十分な空き家は倒壊や火災を招いたり、ごみの不法投棄を誘発するなど、さまざまな問題を抱えており、平成30年1月に長井市空家等対策計画を策定しました。この計画に基づき最優先の課題となっている危険空き家の除去について、国の支援措置を活用しながら解体費用の一部を補助する制度の創設を進めます。また、空き家は初期段階で管理不全な状態にならないよう、適正に維持管理することが重要です。民間事業者による空き家管理サービスなどの利用のあっせん、司法書士などの専門家と連携した有効活用や適切な相続、登記の周知・啓発など、空き家対策を行っていきます。

一方で、利用可能な空き家の活用は、コンパクトなまちづくりの推進や移住促進において有効なものであることから、関係団体からの協力

を得ながら、長井市空き家バンクを開設し、ホームページでの空き家・移住などの情報発信を進めます。

安全安心な地域づくりのため、市内にある約3,000基の防犯灯のLED化を進めてきました。平成30年度までに全基完了させ、その後も順次計画的に増設を進めます。

消費者行政の分野については、これからも市民が安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域や関係者の皆様との連携を深めながら、悪徳商法を排除するとともに、自立した賢い消費者の育成に取り組みます。

(3) 市民が安心して利用できる公共施設の整備。市庁舎の老朽化対策は急務であり、また6カ所に分散している庁舎を集約して不便性を解消することが必要です。市庁舎は防災拠点として災害発生時、被災者支援など、災害対応のとりでであることから、平成32年度までの国の支援措置である市町村役場機能緊急保全事業を活用して、新市庁舎整備を進めます。建設場所については市民検討委員会からの意見を踏まえ、さまざまな視点で慎重に検討を重ねてきました。今後、建設手法、機能、土地利用や施設配置についても検討を進め、工事着手に向けた準備を整えていきます。

市民文化会館については、平成28年に長井市民文化会館整備方針検討委員会を設置し、要望や意見を伺うとともに、耐震度調査を昨年実施しました。その結果、オーディトリウム棟（大ホール）の補強は必要なく、コミュニティ棟（管理棟）の一部は倒壊または崩壊の危険性があり、補強が必要であるとの結果でした。来場者の安全確保を最優先に、さらに精査を行い、大規模改修に向けた基本設計、実施設計を行っていきます。

公共複合施設は、まちなかの新たな交流拠点となる子育て応援施設と多機能型図書館の2つの機能を備えた施設です。子育て応援施設を中

核にした子供の健やかな育成、市全体の子育て力の向上、子供・子育てを中心とした活気あるまちづくりを進めるため、平成34年3月のオープンを目指して準備を整えていきます。

国の登録有形文化財である旧長井小学校第一校舎の耐震改修等工事は、平成29年度より始まり、平成30年12月の完成に向けて工事を進めています。長さが93メートル、国内でも最大級の2階建て木造校舎の耐震改修等工事は、日本でも初めてと言われており、新聞やテレビでも取り上げられ、各方面より注目されています。旧長井小学校第一校舎の保存・利活用の推進をする会など、市民や有識者の意見を伺いながら、今後学びと交流の拠点施設としての活用について具体的検討を進めます。

公立置賜長井病院については、耐震性や老朽化の問題から新病院建設に向けて建設が進められております。建設に向けられた取り組みにあわせて、住みなれた地域の医療機関として、外来診療の継続と公立置賜総合病院のサテライト病院としての機能を確保し、かかりつけ医などと連携した在宅医療を推進します。

これらの公共施設の整備により、都市機能が向上し、集積が進むことで、互いの機能の相乗効果が生まれ、中心市街地のにぎわいが創出されるとともに、コンパクトなまちづくりにつながるものと考えております。

平成30年度予算について。

次に、平成30年度予算案の概要についてご説明申し上げます。

本市財政は、平成10年代から行財政改革、集中改革プランなどの厳しい改革を行い、市民の皆様にご協力いただきながら、ようやく今までできなかった公共施設の改修などに着手できるまでになりました。

こうした状況を踏まえ、当初予算の編成に当たっては、引き続き財政規律の保持に努め、選択と集中による施策展開を図りながら、公共施

設等整備計画に基づく庁舎建設事業等を盛り込むなど、積極的な編成を図ったところです。

事業を選択するに当たって、財源については可能な限り有利な制度を活用し、後年度の財政負担を軽減するため、時限での制度の活用なども考慮しました。市民の皆様の安全・安心な暮らしのために必要不可欠で、今やらないとできなくなる事業について予算措置をいたしました。今後も社会保障経費の増嵩や生活基盤の整備など、多額の財政支出が想定される中で、人口減少などによる市税を初めとする一般財源の減少や地方交付税の議論なども考慮しながら、引き続き慎重な財政運営を行います。

それでは、一般会計からご説明いたします。

平成30年度長井市一般会計当初予算につきましては、145億7,200万円で前年度比8億4,700万円、6.2%の増となりました。歳出につきましては、人件費で23億3,077万2,000円で前年度比2,111万1,000円、0.9%の増、社会保障関係の扶助費では24億1,405万円で前年度比1,075万7,000円、0.4%の減、補助費では19億1,740万7,000円で前年度比394万5,000円、0.2%の減、委託料、光熱水費などの物件費では20億4,232万6,000円で前年度比4,701万2,000円、2.3%の減、普通建設事業費では21億5,292万6,000円で前年度比9億1,794万9,000円、74.3%増、借入金返済の公債費は前年度比5,385万2,000円、5.1%増の10億9,970万8,000円などを計上いたしました。

歳入につきましては、市税では企業業績や個人所得の伸びを見込み、市民税の増収を見込む一方で、固定資産の評価がえの年に当たり、家屋の評価がえの減額などにより、31億8,620万円で前年度比2,455万4,000円、0.8%の減、地方交付税、その他歳入につきましては、国の地方財政計画等を参考に予算計上しています。また、公共施設整備が本格的にスタートする年に当たり、各施設整備に公共施設整備基金から1

億9,500万円を、公債費に減債基金から6,500万円を繰り入れいたしました。また、財政調整基金から4億8,500万円を繰り入れ、計上いたしました。

次に、特別会計についてご説明いたします。国民健康保険特別会計は、制度の大幅な変更により前年度比5億2,111万9,000円、18.0%減の23億7,822万6,000円、公共下水道事業特別会計は2,506万1,000円、1.9%の減の13億1,593万4,000円、山形鉄道運営助成事業特別会計は1,302万1,000円、7.6%減の1億5,851万1,000円、農業集落排水事業特別会計は2,166万4,000円、12.4%減の1億5,277万1,000円、訪問看護事業特別会計は22万2,000円、0.6%増の3,482万1,000円、介護保険特別会計は7,039万7,000円、2.2%増の32億1,656万4,000円、浄化槽事業特別会計は626万4,000円、4.0%増の1億6,115万7,000円、後期高齢者医療特別会計は834万3,000円、2.6%増の3億3,538万1,000円、宅地開発事業特別会計は3,919万1,000円、724.8%増の4,459万8,000円を計上いたしました。

以上により、平成30年度の9特別会計の合計額は、対前年度比4億5,644万8,000円、5.5%減の77億9,796万3,000円となりました。

以上が平成30年度当初予算の概要でございますが、各予算の詳細につきましては、議事日程に従い、後日、関係課長から説明いたさせますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

結び。平成30年度、市民の皆様との対話型集会、いわゆるタウンミーティングを開催します。市内およそ40カ所において、長井市が置かれている課題、市政状況を報告し、進めている中心市街地活性化事業、都市再生整備事業、観光振興事業、子育て・教育推進事業などの施策について、特に今後、本市の重要な施策となります新市庁舎などの公共施設等整備計画について丁

寧に説明し、ご理解いただきたいと考えております。

また、まちづくりに関するさまざまなご意見を伺う重要な機会と考え、より実効性と透明性の高い市政運営と平成31年度からの第5次総合計画の後期基本計画に反映したいと考えております。

行政に求められるニーズは常に変化し、またその対応方法も柔軟でなければなりません。マイナンバーカードを利用して住民票の写しなどの諸証明をコンビニエンスストアで取得できるサービスを平成30年度よりスタートさせるなど、さまざまな行政サービスのさらなる利便性について検討します。

従来の枠組みにとらわれず、スピード感を持ち、市民の声に対応するには高い情報収集能力、そして解析能力、さらには行動する対人対応能力が求められます。人材育成を目的とした各種研修などにより、職員一人一人のスキルや資質を向上させ、全職員がまちづくりのエキスパートとしての気概を持って能力を発揮し、将来の長井市のグランドデザインを描くべく、私が先頭に立って進めます。

長井は豊かな水資源が育んだ自然と文化が満ちあふれたまちです。人の温かみ、おいしい水、まちに張りめぐらされる水路、季節ごとに可憐に咲く花々、周囲にそびえる名峰や百秋湖、舟運の栄えた歴史と文化を象徴する建造物や蔵のたたずまいなど、多くの観光資源、そして多種多様な農産物、それぞれの特色、魅力があふれています。

昭和61年10月、21世紀を目指した長井市のまちづくりに新しい1ページが開かれました。日本地域学会において、韓国の檀国大学教授、金裕赫先生により、長井市は「扱里志」に示された居住適地の条件をよく備えているという考察を発表いただいたことです。「扱里志」は今から約260年前に朝鮮の李重煥氏によって書か

れた東洋社会最古の地理書です。その中で楽土の条件を備えたモデルに長井市が似ているという考察でした。全国3,000を超える市町村がある中で、長井について詳細な分析を行い、さらにその結果を学会の場で発表していただき、長井のまちづくりの方向性について確信を持った出来事だったと、齋藤伊太郎元市長は当時語られました。今後とも「扱里志」の里にふさわしいまちづくりを目指して、市民、企業、行政の総力を挙げた市政運営に邁進します。

今年度も揮毫のご要請をいただき、拙筆ながら乾坤一擲という熟語をしたため、お送りさせていただきました。中国、唐中期を代表する文人、士大夫である韓愈の詩に由来し、自分の運命をかけるような大仕事、大勝負を指すという意味です。

ことし韓国で開かれました平昌五輪に本市出身の鈴木沙織選手がフリースタイルスキーハーフパイプに出場を果たすことができました。本市出身者の五輪出場は初めての快挙です。もともとはアルペンスキーの選手で競技生活に一旦ピリオドを打ってから、五輪の夢を捨て切れずにフリースタイルに転向し、大きなけがも乗り越えて競技に復帰したと伺っております。努力を重ね、夢舞台を手にした鈴木選手の姿は、多くの市民に感動を与え、子供たちに夢を諦めない大切さを教えてくださいました。

私は平成30年度、そして続く数年は地方自治にとって大変な試練の年が続くものと考えております。鈴木選手のように失敗を恐れない勇気を持って、不退転の決意で平成30年度市政運営に当たってまいりたいと考えを新たにしましたところでは。

長井創生のさらなる加速、明るい長井市の未来のため、市議会議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご支援をこれまでも増して賜りますようお願い申し上げます、平成30年度の施政方針とさせていただきます。

なお、慎重に吟味した平成30年度の事務事業について、本施政方針では十分に伝え切れないところは、お届けしております予算書等をお目通しいただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。ご清聴まことにありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時35分といたします。

午前11時24分 休憩

午前11時35分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第2号 寄附採納の報告について

○**渋谷佐輔議長** 日程第4、報告第2号 寄附採納の報告についての1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内容重治市長。

(内容重治市長登壇)

○**内容重治市長** 報告第2号 寄附採納の報告についてご報告申し上げます。

平成29年度中に寄附を受けた物件、金員等の内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。

このうち一般寄附につきましては63件、心のまちづくり基金につきましては4件、15万3,550円、地域福祉基金につきましては3件、20万770円、文教の杜運営基金につきましては